

学長の業績評価結果(業務執行状況の確認)

日付	令和7年3月28日	対象年度	令和6年度
評価対象者	岡本 幾子		

1. 評価

- ☒ 順調である。
- ☐ おおむね順調である。
- ☐ 改善の努力が必要である。

2. 確認事項とそれに対する委員からのコメント

●評価項目別評価

I. 第4期中期目標・中期計画期間の大阪教育大学が必要とする取組み

1. 組織改革

教員養成フラッグシップ(以下、FS)特例を活用して、「より実践力のある教員」の育成のために学部と大学院連合教職実践研究科との一層の連続性を図るカリキュラム改革を実施した。さらに、「大学設置基準等における教育課程等に係る特例制度」を活用した申請書を文部科学省へ提出するなど、他大学との連携を拡大し、充実を図っている。また、令和6年4月に「みらい教育共創館」を天王寺キャンパスにオープンし、教育委員会や企業、NPO法人などの専門的知識や技術が一堂に会して、教員養成や教師教育の高度化に寄与する体制を整備した。

2. 先導的な教職課程のモデル開発

FS構想の実現に向けた学内組織として立ち上げた「未来教育共創推進統括本部」の下に、「先導的教員養成推進部」「教育DX推進部」そして「産官学連携推進部」を設置し、学習者(児童生徒)中心の授業デザイン等を念頭に置いたカリキュラム改革を実施した。

3. ガバナンス改革

IR(Institutional Research)分析等に基づく評価指標を導入し、評価対象者が理解可能な資源配分システムを構築した。具体的には、各種指標を策定し、ダッシュボードで可視化を進めている。また、女性大学教員比率について、国立教員養成系11大学のうち、本学における「女性教員比率(31.2%)」は東京学芸大学(33.8%)に次いで第2位

であり、「学長・副学長及び教授に占める女性比率」は 27.3%で 1 位である。なお、学長、理事・監事などの役員に占める女性比率は 37.5%と高値を示すに至った。さらに、経営の客観性を担保するための、監事と学長との連携関係を実現した。監事は役員協議会をはじめ、学長選考・監察会議、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の学内の主要会議に多く出席しており、加えて、令和 6 年 9 月より常勤監事が着任し、大学の課題やリスクを早期に発見し、適切な対応を講じることを可能とした。

4. 大阪教育大学附属学校改革

附属学校園の改革については、令和 6 年度より担当理事のもと、組織構造の見直し、ガバナンス体制の強化、大学との連携強化、および働き方改革を柱として、改革の全体像に関する早急な策定に取り組んでいる。さらに、大学と附属および企業が共同で取り組む研究促進を図り、学校教育現場における ICT の利用可能性を拡大している。

5. 活発化するグローバル化への対応

附属学校の外国語教育等における先導的事業として文部科学省が実施する「WWL コンソーシアム構築支援事業」に貢献している。さらに、公益財団法人教科書研究センターおよび枚方市教育委員会と連携研究を実施し、「学習者用デジタル教科書（英語）の効果的な活用法と教育効果に関する実証研究」を行い、学習者用デジタル教科書の機能改善につなげる取組も引き続き行っている。

そして、増加し続ける日本在住外国籍住民への日本語教育等、社会課題への貢献のため、副専攻プログラムを設け、「日本語教育プログラム」、「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」などを開講した。その他「地域との連携・協働によるダイバーシティと人権教育プログラム」や「STEAM 教育を中心とした教科横断型教育プログラム」など、FS 構想とリンクした幅広い課題への対応を図っている。

Ⅱ. その他、特記事項

FS 認定大学としての活動、学び続ける教員を支えるオープンエデュケーションプラットフォーム構想、みらい教育共創館の開設、博士課程設置、近畿財務局との連携協定締結、次世代教室の設置や統合報告書の作成など、さまざまな取組において、学長としてのリーダーシップを発揮し、多方面から大学の生き残りに必要な改革に着手し、成果を上げている。

●総評

対象期間における学長の業務執行状況の確認を、学長ヒアリングにより実施した。その結果、学長選考時の計画等を着実に実施している。特に、「組織改革」「教員養成フラッグシップ大学構想」および「博士課程設置」の 3 点について、大いに実績をあげたと認められることから、評価を「順調である」とした。